

特任教員の標準年俸額について

平成27年 3月31日
学 長 裁 定

国立大学法人奈良教育大学特任教員規則（平成18年規則第86号。）第10条第2項に規定する学長が個別に定める年俸額について、下記のとおり定める。

記

勤務態様 職 種	週4日及び5日勤務	週3日勤務	週2日勤務	週1日勤務
特任教授	4,000,000円	3,000,000円	2,000,000円	1,000,000円
特任准教授	3,600,000円	2,700,000円	1,800,000円	900,000円
特任講師	3,200,000円	2,400,000円	1,600,000円	800,000円
特任助教		2,250,000円	1,500,000円	750,000円
特任助手		2,100,000円	1,400,000円	700,000円

ただし、国立大学改革強化推進補助金による「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業で雇用する週5日（週38.75時間）勤務の場合の年俸額については（別表1）のとおり定める。

この取扱いは、平成27年4月1日から施行する。

(別表 1)

勤務態様 職 種	週 5 日勤務
特任教授	
特任准教授	4,500,000 円
特任講師	4,000,000 円
特任助教	3,750,000 円
特任助手	